

翻訳通信

翻訳と読書、文化、言葉の問題を幅広く考える通信

目次

古典翻訳

山岡洋一

- 『国富論』の書名の翻訳をめぐる問題

『国富論』という書名が定着しているが、本当なら『諸国民の富』にすべきだという意見が強い。その証拠に、『国富論』という書名を使った訳書でも、原著の正式名称の訳を掲げている場合には、nations が「国」とは訳されておらず、「諸国民」または「国民」と訳されている。ほんとうに nations は「諸国民」なのかを、同書の序論で使われた用例を参考に考えてみたい。

参考資料

- 「古典翻訳塾の構想」に対して寄せられた主な質問と回答

先月号に掲載した「古典翻訳塾の構想」に対していくつもの質問とコメントが寄せられている。主な質問とそれに対する回答を参考のために紹介する。

翻訳通信 〒216 川崎市宮前区土橋4-7-2-502 山岡洋一 電子メール GFC01200@nifty.ne.jp

『翻訳通信』は有料会員制の媒体にする予定ですが、当面はテスト期間として無料で配信します。

定期購読の申し込みと解除 <http://homepage3.nifty.com/hon-yaku/tsushin/index.html>

知り合いの方に『翻訳通信』を紹介いただければ幸いです。

『翻訳通信』を見本として自由に転送下さい。

バックナンバー <http://homepage3.nifty.com/hon-yaku/tsushin/index.html>

『国富論』の書名の翻訳をめぐる問題

アダム・スミスの主著は通常、The Wealth of Nations と呼ばれ、日本語では『国富論』と呼ばれている。だがこれは略称であって、正式な原題は A Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations である。

経済学の源流となった名著なので、明治以降、何度も翻訳されている。ここまで有名な本になると実売部数が多く、希少価値がないためだろうが、古い訳本が古本屋で新刊本より安く売られている。目につくと買うようにしていたので、いまでは 10 種類を超える訳書が本棚に並んでいる。それを眺めると、いろいろな点に気づく。ここではそのうち、書名の翻訳をめぐる問題、とくに nations をどう訳すかという問題について考えてみよう。

書名の変遷

同書のはじめの全訳は石川暎作・嵯峨正作訳『富国論』（1882～88年）だという。明治半ばに出版された古い本なので、さすがに希少価値があるようだ。古本屋で見かけても、とても買える値段ではない（復刻版がでていますが、これすら高く買えない）。だが、さしあたっては、このときの書名が『国富論』ではなく、『富国論』であったことだけを確認しておこう。

明治末に三上正毅訳『富国論』が出版されているが、これは全訳ではなく、抜粋訳だ。つぎに出版された全訳は、竹内謙二訳『富国論』（1921～23年、有斐閣）のようだ。これも奇観本で、買える値段ではないが、書名が『富国論』であることだけは確認できた。以上のように、明治半ばから大正の終わりにかけて出版された訳書はすべて、『富国論』になっている。

では『国富論』が使われたのはいつからなのか。1925年（大正14年）に竹内謙二訳の全訂再版が第1巻だけ出版され、そのときに書名が『国富論』に変わっている。竹内によれば、初版出版の直後の関東大震災で紙型が焼失したため、「改訳の好機」になったのだという。

その後、1926年（大正15年）の氣賀勘重訳から

は『国富論』が一般的になった。戦後になって、1959～66年（昭和34～41年）の大内兵衛・松川七郎訳では『諸国民の富』が使われたが、この書名は定着せず、ごく最近の水田洋監訳・杉山忠平訳（岩波文庫、2000～01年、第1巻のみ2002年に改訳）まで、すべての訳書で『国富論』が使われている。要するに、明治時代には富国強兵という当時の風潮もあって『富国論』と呼ばれたが、その後は『国富論』が一般的になった。

しかしこれはいわば通称であって、正しい訳ではないとするのが常識になっているようでもある。本当なら『諸国民の富』にすべきなのだが、『国富論』が定着しているので便宜的に使っているだけだとされているようなのだ。その証拠に、『国富論』という書名を使った訳書でも、原著の正式名称の訳を掲げているものが多く、そこでは nations が「国」とは訳されていない。いくつか例をあげよう（なお、旧字は新字に改めてある。以下の引用も同様）。

諸国民の富の性質及び諸原因に関する一研究

竹内謙二訳『国富論』（1931～33年、改造文庫）

国民の富の性質及び原因に関する研究

大内兵衛訳『国富論』（1940～44年、岩波文庫）

諸国民の富の性質及び原因に関する研究

竹内謙二訳『国富論』（1969年、東京大学出版会）

諸国民の富の性質と諸原因の研究

水田洋訳『国富論』（1970年、河出書房）

諸国民の富の本質と原因にかんする研究

大河内一男監訳『国富論』（1978年、中公文庫）

以上のように、少しずつ違いはあっても、どの訳者も、nations を「諸国民」または「国民」と訳す点では一致しているのである。ほんとうに nations は「諸国民」なのかを、同書の序論で使われた用例を参考に考えてみたい。

『国富論』序論で使われた nation

序論は、手元にある原著第6版でわずか5ページの短いものである。比較的短い段落が9つあるだけである。『国富論』序論を以下に掲載してある。

<http://homepage3.nifty.com/hon-yaku/tsushin/bn/200511WonIntro.doc>

単語数が 1064 しかない短い序論に、nation と nations が合計 14 回使われている。9 つの段落のうち 8 段落で使われており、キイ・ワードのひとつになっていることは確かだろう。どの訳書でも、このほとんどが「国民」または「諸国民」と訳されている。水田洋訳（河出書房）、青野季吉訳（1928 年、春秋社）、少々意外だが氣賀勘重訳では、すべてで「国民」という訳語を使っている。

他の訳書ではいくつか、別の訳語を使っている部分がある。そのひとつは第 4 段落にある the savage nations of hunters and fishers と、これを受けた Such nations の 2 箇所だ。たとえばもっとも新しい水田・杉山訳では「獵師や漁夫からなる未開民族」と訳されていて、nations に「民族」という訳語をあてている。この nations を「諸国民」と訳さないのは、ある意味で当然である。第 5 編第 1 章によれば savage とは「国と呼べるものがない」段階なので、「国民」がいるはずがない（ついでに言えば、分業が発達する以前の状態なので、獵師や漁夫という職業もない）。

もうひとつ、第 3 段落の the soil, climate, or extent of territory of any particular nation の部分が、大内兵衛訳『国富論』では「ある特定の国家の地味、気候または領土の広さ」と訳されている。他の訳書でも「国」と訳されている場合がある。

以上のように、The Wealth of Nations が正しくは「諸国民の富」あるいは「国民の富」だとされていることに見合って、序論で使われている nation と nations もごく一部の例外を除いて、「国民」「諸国民」と訳されている。

この訳語が適切かどうかを考えていくわけだが、まずはじめにはっきりさせておくべき点がある。いくつかの辞書を調べてみればすぐに分かることだが、「国民」が nation という単語の訳語として間違っていると考える理由はない。単語としての nation はもともと、「人」に関する言葉である。たとえば、The New Shorter Oxford をみると、こう書かれている。

1 A A large aggregate of people so closely associated with each other by a factors such as common descent, language, culture, history, and occupation of the same territory as to be identified as a distinct people, esp. when organized or potentially organizable as a

political State.....

『ジーニアス英和大辞典』にはこう書かれている。

1 [the ~; 集合的に; 単数・複数扱い] 国民.....2 (民族または政治的結合体としての) 国, 国家.....

つまり、nation は本来、people に近い言葉であり、「人の集合体」を意味する言葉である。この点は、country と比較すると明確になる。この 2 つは類語だが、country の意味が「土地」を出発点にしているのに対して、nation の意味は「人」を出発点にしている。だから、本来の意味を考えたいとき、「国」よりも「国民」の方が nation の訳語にふさわしいともいえる。ただしこれは、単語としての nation を考えたときのことである。

だが、翻訳にあたって問題になるのは、個々の単語がどのような意味をもっているのかではない。その語が使われている原文が何を伝えようとしているのかなのだ。単語として nation を考えたときですら、英和辞典にいくつもの訳語が並んでいるのをみれば明らかのように、nation と「国民」が完全に一対一で対応しているわけではない。原文の文脈のなかで考えると、「国民」という訳語が使えず、他の訳語が必要になることもある。たとえば、「国と呼べるものがない」状態での nation なら、「民族」とか「部族」とかの訳語を使う必要がでてくる。また、nation が政治的な組織という意味で使われていれば、「国」と訳す必要がある。

つまり、nation と「国民」とでは、それぞれの語がもつ意味の範囲に少し違いがあり、「国民」の意味の範囲から外れる部分で nation が使われているのなら、別の訳語が必要になるのだ。この点は、シソーラスをみれば確認できるはずだ。英語の nation の類語には、country、commonwealth、state、kingdom、community、public などがある。日本語の「国民」の類語には「人民」「臣民」「公民」「民」などがある。意味が重なる部分と重ならない部分があるのは、「国民」という単語の訳語として、country や kingdom がふさわしいかどうかを考えればすぐに分かる。

英語の単語とその訳語として一般に使われている日本語の語の間に意味の範囲のズレがあること、たとえば、nation と「国民」の間に意味の範囲のズレがあることは、少し考えてみればすぐに分かるはずである。だが、この nation と「国民」の場合

には、もうひとつ、気づきにくいが無視できない違いがある。語の性格が違うのだ。

前述のように、nation は「集合的にみたときの人」がある条件を満たしたときに使われる言葉だ。これに対して「国民」は、たしかに「集合的にみたときの人」という意味で使われることもあるが、普通は個人をある側面から、どこかの国の国籍をもつという側面からみたときに使われている。基本的に集合、集団を意味する nation と、基本的に個人を意味する「国民」とでは、語の性格にかなりの違いがあるといえるはずだ。以上のような違いがどこまで配慮されているのかを、『国富論』序論の既訳でみてみよう。

序論第 1 段落をどう訳すか

序論第 1 段落は『国富論』全編のなかでも有名で、引用されることが多い箇所のひとつだ。このため、どの訳者もこの部分の訳には十分に注意しているはずだ。代表的な訳文をあげておこう。

国民の年々の労働は、その国民が年々消費する生活必需品と便益品のすべてを本来的に供給する源であって、この必需品と便益品は、つねに、労働の直接の生産物であるか、またはその生産物によって他の国民から購入したものである。（大河内一男監訳、中公文庫第 1 巻 1 ページ）

すべての国民の年々の労働は、その国民が年々消費する生活の必需品や便益品のすべてをその国民に供給する、もともとの原資であって、それらのものはつねに、その労働の直接の生産物であるか、あるいはその生産物で他の諸国民から購入されるものである。（水田洋監訳・杉山忠平訳、岩波文庫 2002 年版、第 1 巻 19 ページ）

このように、nation は「国民」と訳されており、水田・杉山訳ではさらに nations を「諸国民」と訳しわけている。原文¹を読むと、この nation と nations がともに「集合的にみたときの国民」を意味すると考えても、とくに矛盾がないことが分かる。だから、調べたかぎりでは既訳のすべてで「国民」と訳されてきたのであり、この訳語で何の問題もないように思える。だが、ほんとうに問題がないのだろうか。

原文をまずはすっかり忘れて訳文だけを読んで

¹ THE annual labour of every **nation** is the fund which originally supplies it with all the necessaries and conveniences of life which it annually consumes, and which consist always either in the immediate produce of that labour, or in what is purchased with that produce from other **nations**.

いくと、問題点がすぐみつかる。「国民の年々の労働」という言葉は普通に考えれば、「個々の国民の年々の労働」という意味である。たとえば、「わたしの年々の労働」という意味だ。そうではない、「国民全体の年々の労働」だと考えるのであれば、それは「国民」が nation の訳語であることを知っており、nation が個々の国民ではなく、集合体としての国民、つまり国民全体を意味することを知っているからだ。

序論第 1 段落の訳文は、ごく普通の日本語として読んだ場合、原文とはまったく違った意味をもつものと解釈される可能性が十分にある。たとえば以下のように読まれても不思議だとはいえない。

わたしの年々の労働は、わたしが年々消費する生活必需品と便益品のすべてを本来的に供給する源であって、この必需品と便益品は、つねに、わたしの労働の直接の生産物であるか、またはその生産物によって近くの店の主人から購入したものである。

こう読まれれば、もちろん、原文でアダム・スミスが伝えようとした意味は伝わらなくなる。ところが、10 種類を超える既訳で、この問題は無視され、nation は「国民」と訳されつづけている。なぜなのか。

答えはおそらくひとつしかない。この文章が「ごく普通の日本語として読まれる」とは、これまでの訳者は誰も考えていなかったからだ。この文章は翻訳であり、読者は翻訳として読むはずだと想定してきたのだ。翻訳だから、「国民」は普通の「国民」ではない。裏に nation という原語がある言葉なのであり、そもそも、nation の意味を知らなければ解釈できない言葉だと考えてきたのだ。

10 種類を超える既訳の訳者はみな、それぞれの時代を代表する学者だから、nation と「国民」の違いを知らなかったはずがない。違いがあることは重々承知したうえで、「国民」という言葉を普通の意味ではなく、原文のこの部分に nation という言葉が使われていたことを示す符丁として使った。このように使っている以上、原文に nation という語があれば、よほどの理由がないかぎり、「国民」と訳さなければならない。文脈上、少し違った意味に使われているからといって（たとえば、「国と呼べるものがない」段階での nation だからといって）、別の訳語を使っていれば、原文

で nation が使われていたことが読者に伝わらなくなるのではないかと考えられたのだ。

竹内謙二は改造社文庫版の例言で「訳語の統一には可及的注意した積りである。……なほ仏独両訳共、訳語の統一に於て不完全なるを見た」と述べている(10 ページ)。この考え方を示すのが、前述の第 3 段落の nation である。この部分の典型的な訳文をみてみよう。原文は脚注に示した²。

……一つ特定国民の地味、気候又は領土の大きさがどうであろうとも、その年々の供給が豊富であるか乏しいかは、その特定の事態の下にあっては、必ずこれら両事情の如何に依るものである。(竹内謙二訳、東京大学出版会第 1 巻 4 ページ)

……ある特定の国民の領土の土壌や気候や広さがどうであろうとも、その国民が受ける年々の供給が豊かであるか乏しいかは、そうした特定の状況のなかでの、その二つの事情によらざるをえない。(水田・杉山訳、岩波文庫 2002 年版、第 1 巻 19 ページ)

まず竹内訳について。「国民の地味、気候又は領土の大きさ」とはどういう意味なのだろう。「国民の地味」、「国民の気候」というのはまったく意味をなさない言葉だ。これは原文の or による並列の解釈を間違えた結果である(前述の大内兵衛訳にも同じ問題があった)。初歩的なミスともいえるが、大内訳の場合はご愛嬌、竹内訳の場合は弘法にも筆の誤りというべきだろう³。この点は除外しても、「国民の領土」という言葉はありえないのではないだろうか。『新明解国語辞典』では、領土は以下のように定義されている。

その国家の主権が及ぶ範囲の土地。「日本の

² Whatever be the soil, climate, or extent of territory of any particular **nation**, the abundance or scantiness of its annual supply must, in that particular situation, depend upon those two circumstances.

³ 因みに、A, B, or C of D という文型は、誤訳がきわめて多いといえる。この構文は 2 つに解釈できる。

(1) (A, B, or C) of D

(2) A, B, or (C of D)

英語の性格を考えれば、基本的には(1)だと解釈すべきである。(2)と解釈すべき場合もあるが、それは例外であり、悪文だといえるべきだ。だから、意味上(1)ではありえない場合にのみ、(2)の解釈をとるのが正解である。ところがおそらく日本語の構造のためだろうが、うっかりすると何も考えずに(2)だと解釈してしまう。『国富論』序論のこの部分の場合、(2)に解釈すると、訳者が原文の意味を考えるとなく訳したかのような印象を読者に与えるうえ、英語の性格を知らないかのような印象まで読者に与えかねないので、二重にみっともない誤訳になる。

-」 中世、その人が所有していた土地の称。領地。「-安堵」

「国民」を個人としてみた場合、「国民の領土」は「中世の武士の所有地」を意味することになる。そして、「国民」を集合体としてみた場合には、「国民の領土」という言葉はまったく意味をなさなくなる。原文の territory of any particular nation の nation は、素直に考えれば「国」でしかありえない。

素直に考えれば「国」でしかありえないのに、なぜ「国民」と訳したのか。原語が nation であり、nation の訳語は「国民」で統一するよう「可及的注意した」からなのだ。

このように、原文の nation に「国民」という訳語を機械的にあてはめていくと、第 1 段落の場合のように思わぬ誤解を招いたり、第 3 段落の場合のように滑稽な訳文になったりする。それでも「国民」という訳語が使われてきたのは、「訳語の統一」が強迫観念になってきたからだろう。

おそらく、「国」ではなく「国民」と訳す理由はもうひとつあった。『国富論』を読む意味に関連する理由である。戦前には国家主義という時代風潮へのささやかな抵抗として、アダム・スミスが研究され、読まれてきたという面がある。そのため、「国」ではなく「国民」だと解釈しようとしたのだろう。いまでは、違った観点からアダム・スミスを読めるようになっている。

なぜ「諸国民」なのか

以上では nation の訳語として「国民」がふさわしいかをみてきたが、もうひとつ、nations の訳語として「諸国民」が適切かという問題がある。

この訳語に問題があることは、「諸国民」という言葉がどれだけ使われているかを考えてみればすぐに分かるはずだ。ほとんど使われていないというのが答えだろう。

もちろん、ほとんど使われていないから訳語にふさわしいという考え方もありうる。前述のように、nation を「国民」と訳すと、人の集合体ではなく個人を意味すると誤解される恐れがある。このように誤解されるのは、「国民」がごく普通に使われる言葉であり、『国富論』の翻訳に使われる場合とは少し違った意味をもっているからである。

「諸国民」なら、ほとんど使われていないので、このような混同が起こる可能性が低いともいえる。だが、こう考えたときにどうなるかは、哲学の「難解な」翻訳書を読めばすぐに分かる。

実際には、「諸国民」という訳語が使われてきた理由はかなりはっきりしている。竹内謙二は改造文庫版の例言で、こう述べている。

訳文は厳正逐次訳主義を採る。複数か単数か、that か、this か、it か、was か、were か、a か、the か、これら迄問題とされる本書に就いて、意訳は断然排斥すべきである。(同上 10 ページ)

これを読むと、竹内が正式な書名を「諸国民の富の性質及び諸原因に関する一研究」とした理由がよく分かる。複数なら「諸」をつけ、a があれば「一」をつける。これは昭和初めの訳文である。

竹内謙二も戦後の 1969 年に出版された東大出版会版では、例言のうち、この部分を削除しており、正式な書名も「諸国民の富の性質及び原因に関する研究」にしている。「諸原因」は「原因」になり、「一研究」は「研究」になった。唯一残った「諸国民」はたぶん、人の尾骨のようなものなのだと考えるべきだろう。機能や意味を失って、過去の翻訳のスタイルの痕跡が残ったものだと。

竹内謙二は 1969 年の段階でおそらく、「厳正逐次訳主義」が不要になってきたことを感じ取っていたのだろう。当然である。原文はサンスクリット語でもヘブライ語でもなく、英語で書かれているのだ。「複数か単数か、that か、this か、it か、was か、were か、a か、the か」が問題なら、原文を読めばいい。翻訳書を読む理由はどこにもない。

2005 年のいまでは、「厳正逐次訳主義」が不要であることがもっとはっきりしたといえる。原文は英語だし、原著が訳書と変わらないほど簡単に、しかも訳書の半分以上の価格で手に入る。原文にどう書かれているかを知りたいのなら、原文を読めばいい。翻訳書を読むのは、母語で読みたいからだ。自然な日本語として読めるようであれば、翻訳書の存在意義はない。

学者訳の克服

ある種の翻訳に対する悪罵として、「学者訳」という言葉が使われることがある。英文和訳調、翻訳調の翻訳は「学者訳」と呼ばれて嫌われてい

る。難しい言葉を使った硬い訳文というのが、「学者訳」のイメージだろう。

だが、たとえば 2000 年に出版された水田・杉山訳をみれば明らかだが、難しい言葉をまったく使わなくても、誰でも知っているやさしい言葉だけを使い、漢字をなるべく減らして仮名を増やしても、それで「学者訳」から抜け出せるわけでない。水田・杉山訳の序論の第 7 段落から例をあげよう。2000 年に発行された初刷と 2002 年に発行された改訂版とで訳文に若干の違いがあり、改訂版には訳注がついている。原文は脚注に示した⁴。

.....ある国民の政策は異常な奨励を農村の産業に与えてきたし、別の国民の政策は都市の産業に与えてきた。(水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』第 1 巻 2000 年版、岩波文庫、21 ページ)

.....いくつかの国民の政策は異常な奨励を農村の産業に与えてきたし、別の諸国民の政策は町十の産業に与えてきた。(水田洋監訳・杉山忠平訳『国富論』第 1 巻 2002 年版、岩波文庫、21 ページ)

† town を町と訳した。農村との対比では都市のほうがいいかもしれないが、city を都市とすれば town は町しかない。.....(同上 448~449 ページ)

水田洋は「初刷が出てからわずか二年たらずで改訂する」理由として、初刷では「訳者の一周忌に間に合わせようとして作業を急いだため、訳語の統一について.....十分に配慮することができなかった」からだとしている(同上 447 ページ)。「訳語の統一」に配慮した結果、「都市」を「町」に変えた。若干やさしい言葉に変えたともいえるが、その結果、訳文は逆に理解しづらくなったといえるはずである。個々の言葉はやさしくても、全体としては、これなら英語の原文を読むほうが楽ではないかと思えるような訳文になっているのだから。

学者訳から抜け出すには、「厳正逐次訳主義」「訳語の統一」の呪縛から自由にならなければいけない。もっと自由に考え、もっと言葉に敏感にならなければいけない。『諸国民の富』が The Wealth of Nations の正しい訳だなどと考えてはいけ

⁴ The policy of some nations has given extraordinary encouragement to the industry of the country; that of others to the industry of towns.

「古典翻訳塾の構想」に対して寄せられた主な質問と回答

翻訳学習の経験、産業翻訳か出版翻訳を行った経験は必要ないのですか。

古典の出版翻訳は通常の翻訳とは性格がかなり違っています。古典を原文か翻訳で読んできた人ならそう感じていると思いますが、古典翻訳はおそらく、翻訳のなかでもとくに有意義で、とくに面白く、とくに難しいといえるはずですが。このため、他の分野の翻訳には興味がなくても、古典翻訳なら興味があるという人もいるはずですが。翻訳か翻訳学習の経験を条件にすれば、そういう人を排除することになります。ですから、経験がどうであれ、古典翻訳に必要な実力があることだけを条件にします。

どのような実力が必要ですか。

基本的には、第1に原文が伝えようとしている意味を読み取る力、第2に、原文を読み解いた結果を日本語で伝える力が重要です。第1の点では、原文の構文を正しく解析できることはもちろん重要ですが、それを前提に、原著者が何を伝えようとしたのかを理解できる力が不可欠です。第2の点では、原文にふさわしい文体の日本語が書けるのか、いわゆる翻訳調、英文和訳調ではない訳文が書けるのが重要です。

首都圏以外に住んでいる場合、入塾は難しいでしょうか。

第1期は田園都市線沿線の事務所で行いますが、これが成功すれば、ほぼ同じ方法を使って、たとえば関西などで行うことも考えられます。古典翻訳塾では塾生同士の議論が中心になりますので、講師の出席をたとえば月に1回に限ることもできるからです。

会に参加できない場合、電子メールなどで議論に参加することはできるでしょうか。

会にまったく参加しないというのは難しいと思います。議論を役立つものにするには、定期的に顔を合わせて議論することが不可欠だと思います。

初年度の課題にはどのような作品を使うのですか。

古典翻訳塾は小説から自然科学、社会科学、人文科学まで、幅広い分野の古典翻訳者の養成と選別を目的とします。また、さまざまな言語で書かれた古典を日本語に翻訳する翻訳者の養成と選別を目的とします。少なくとも当初は、各塾生の希望する分野、希望する

作品を題材に選ぶことはできません。そこで、第1期には、たとえば英語で書かれたエッセイ風のもの（たとえば自伝）を題材に使おうと考えています。試験を行って塾生が決まった後に、各塾生の希望と意見を聞いたうえで題材を最終的に決定します。

どのような入塾試験を行うのですか。

19世紀に書かれた作品を1ページ前後訳していただきます。課題文はいくつかの分野のものを用意し、選択できるようにします。

説明会に出席できませんが、入塾試験をうけることができますか。

できます。試験については後に「翻訳通信」でお知らせしますので、そのときに申し込んでください。

1冊の本を複数の人間で翻訳した場合、文体をどのようにして統一するのですか。

古典翻訳塾では既訳を超える質の翻訳を目指しています。分担訳、共訳、下訳などの方法をとると、きわめて高度な技術がないかぎり、質の低い翻訳になるのが通常です。ですから、当面、1冊の本を分担して訳す方法はとりません。古典翻訳塾では、1冊の本の全体を全員が訳して、訳の良し悪し、改善の方法などを議論する方法をとります。

古典翻訳塾で行った翻訳をそのままの形で、あるいは下訳として使って、出版するわけではありません。質の高い翻訳ができた場合、小部数を印刷して配布・販売できるようにすることは考えており、その結果、出版につながる可能性があります。また、古典翻訳塾は古典の出版翻訳者を養成し選別することを目的としていますので、優秀な塾生は出版社の編集者に紹介します。

古典翻訳の現状はどうなっていますか。

朝日新聞の以下の記事がまとまっています。お読みください。

<http://www.be.asahi.com/20051022/W13/20051012TBEH0020A.html>